

南渡島消防事務組合消防職員採用試験実施要綱

1 採用予定人数

8名程度

2 採用期間

平成26年度中

3 受験資格

(1) 資格

大学の部 学校教育法による大学もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した者または平成26年3月までに卒業見込みの者で、平成元年4月2日以降に生まれた者。

高校の部 学校教育法による高等学校もしくはこれらに相当すると認められる学校等を卒業した者または平成26年3月までに卒業見込みの者で、平成4年4月2日以降に生まれた者。

救急救命士の部 救急救命士の資格を有するもので第35回以降の救急救命士国家試験合格者又は平成26年3月に実施される救急救命士の国家試験を受験する者で、平成2年4月2日以降に生まれた者。

(2) 身体

身長は男性160cm以上、女性155cm以上、聴力が正常で視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、弁色力は赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。消防職員として職務遂行に必要な体格、体力を有し健康であること。

(3) 住所

採用後、南渡島消防事務組合管轄区域内に居住可能な方。

(4) 次のいずれかの規定に該当する方は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者。

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

③ 成年被後見人又は被保佐人。

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

(5) 普通自動車運転免許を有する者、または採用後において直ちに普通自動車運転免許を取得可能な者。さらに、普通自動車運転免許取得後に大型自動車運転免許を取得できる者。

4 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込書の請求

〒049-0162 北斗市中央2丁目6番6号

南渡島消防事務組合消防本部 総務課

※ 北斗消防署・七飯消防署・鹿部消防署でも配布しています。

(2) 受付期間

○ 受付期間は、平成25年8月19日（月）から平成25年9月17日（火）まで（土日を除く8：30から17：00）、郵送の場合は9月17日必着とする。

○ 申込書に所定の事項を記入し、南渡島消防事務組合消防本部に提出して下さい。

郵便で申込の場合は封筒に「消防職員採用試験申込書」と朱書き、受験票送付用の
80円切手を貼った宛先明記の封筒を必ず同封して下さい。

(3) 申込書に添付するもの

- ア 写真を貼った採用試験申込書1枚。(脱帽で上半身、提出の前1ヶ月以内に撮影したものの、縦5.5cm、横5.0cm)
- イ 救急救命士の資格を有する者は免許証の写し。
- ウ 結果通知用の80円切手を貼った宛先明記の封筒

5 試験日、場所及び合格発表

(1) 試験日時

○ 1次試験

平成25年9月29日(日) 午前9時00分

- ア 教養試験(消防職員として必要な一般的知識および知能に関する筆記試験)
- イ 作文試験

○ 2次試験

1次試験合格者に対して2次試験の案内を通知いたします。

- ア 体力試験 運動服(ジャージ)運動靴を持参のこと。
- イ 面接試験

※1次試験合格通知を受領後、別添の健康診断個人票を提出して下さい。

※健康診断個人票はもよりの大病院で受診して下さい。

(注:大病院とは病床200以上の病院です。)

(2) 試験場所

1次試験 北斗市中野通2丁目13番1号 北斗市総合文化センター 大会議室

2次試験 北斗市中央2丁目6番6号 南渡島消防事務組合消防本部

※会場の都合により変更になることがあります(別途通知します)

(3) 合格発表

試験結果は文書で本人宛て通知致します。

6 合格から採用まで

2次試験合格者は、採用候補者名簿に登録され、この中から採用者が決定されます。

採用候補者名簿は、平成26年4月以降の採用に対するもので1年間有効ですが、その間に必ず採用されるものではありません。

救急救命士は、救急救命士免許証を有している者、又は平成26年3月に実施される国家試験に合格し救急救命士名簿に登録された者。

7 給 与

南渡島消防事務組合職員の給与に関する条例の定めるところによる。

8 その他

受験申込書等に虚偽があった場合は採用を取り消します。

受験手続等の問い合わせは、次におたずね下さい。

南渡島消防事務組合消防本部 総務課 北斗市中央2丁目6番6号(Tel.0138-73-5130)